

受験生の皆さんへ

海上保安官はその言葉通り、働く拠点の多くは海から近い場所にありますが、船の上で働く人は海上保安官の約半数であり、残りの半数は陸や空で働いています。海や空とこれまでに経験のないフィールドでの業務となるため、海上保安学校では全寮制とし、海上保安庁の一般職員に必要な学術及び技能の修得や心身の錬成を図ります。

本紙は海上保安学校の生活や教育内容及び卒業後の勤務形態等について皆さんに知っていただき、入庁後の認識相違によるミスマッチを防ぐことを目的としています。**第2次試験当日までに必ずお読みください。**

また、内容について質問のある方は、第2次試験の人物試験時に試験官にお尋ねください。

1 教育内容等

海上保安学校では、海上保安庁の一般職員に必要な学術及び技能を修得し、あわせて心身の錬成を図るため、1年間の教育訓練を行います。

入学しても、学業成績が不良で成業の見込みがない者は卒業できません。

(教育科目等)

法律、海上犯罪捜査、海難救助等の海上保安業務科目、航海・機関・通信・主計・航空整備の各コースの専門科目、武道、制圧術、端艇、武器操法、水泳等の訓練科目、乗船実習等

2 学生生活

海上保安学校は全寮制で、「班」単位となり、同じ自習室・寝室で生活することとなります。学生生活を通じて、海上保安官に必要な精神、規律、責任感、協調性、気力、体力の錬成を図ります。

入学金、授業料等は一切不要で、学生生活に必要な制服や寝具等は貸与されます。教科書、食費、身の回り品等は自己負担ですが、国家公務員として毎月約20万円の給与等が支給されます。

3 配属管区・履修コース（航海・機関・通信・主計・航空整備のいずれか）の決定

履修コース及び航海・機関・通信・主計コースの配属管区は、第2次試験時に提出していただく「調査票」をもとに採用時に決定します。（末尾の「海上保安庁関係施設」により各管区の管轄区域を参照してください。）

航空整備コースは配属管区という枠組みがなく、全国転勤となります。（末尾の「航空機の配備状況」を参照してください。）

個別事情に応じた配属管区となるよう可能な限り調整しますが、採用予定者数の状況により、希望のコース及び配属管区にならない場合もあります。

なお、決定後のコース及び配属管区の変更は、原則認められません。

4 卒業後の勤務地等

(1) 勤務地について

本人の希望を尊重しますが、必ずしも希望通りにはいかない場合があります。

また、概ね3年毎に配属管区内または全国（航空整備コースに限る）での転勤（僻地勤務を含みます。）があります。

(2) 勤務内容について

①航海・機関・主計コース



航海コース



機関コース



主計コース



巡視船艇の職員として勤務し、海上保安業務（※1）、巡視船艇の運航業務（※2）に従事します。海上という特殊な環境下での業務となるため、荒天下での危険な作業を伴う場合もあり、また、これら業務遂行のためには力仕事、汚れる作業等を行わなければならないことも多くあります。

したがって、一步誤れば重大な事故や怪我につながるので、これを防止するために現場（海上保安学校の教育期間を含む）においては、安全管理に関する指導が行われ、経験の浅い職員の事故防止についての対策が図られています。

②通信コース



卒業後、資格（第二級陸上無線技術士）取得のため、約4か月間の研修を行います（※3）。その後、巡視船や航空基地の職員として勤務し、海上保安業務（※1）、巡視船の運航業務（※2）又は航空機の運航業務（ヘリコプターもしくは飛行機に乗り組み、通信機器の運用、レーダーによる探索、映像伝送など）に従事します。海上もしくは航空という特殊な環境下での業務となるため、高所などでの危険な作業を伴う場合もあり、また、これら業務遂行のためには力仕事、汚れる作業等を行わなければ

ならないことも多くあります。

したがって、一步誤れば重大な事故や怪我につながるので、これを防止するために現場（海上保安学校の教育期間を含む）においては、安全管理に関する指導が行われ、経験の浅い職員の事故防止についての対策が図られています。

③航空整備コース



全国にある海上保安航空基地及びヘリコプター搭載型巡視船のいずれかに配属され、海上保安庁の航空整備士として、航空機（ヘリコプター、飛行機）の整備を担うとともに、航空機の運航要員として搭乗し、海上保安業務（※1）にあたります。ヘリコプター搭載型巡視船に配属となった場合、諸当番などの運航業務（※2）にあたります。航空という特殊な環境下での業務となるため、高所などでの危険な作業を伴う場合もあり、また、これら業務遂行のためには力仕事、汚れる作業等を行わなければなら

ないことも多くあります。

したがって、一步誤れば重大な事故や怪我につながるので、これを防止するために現場（海上保安学校の教育期間を含む）においては、安全管理に関する指導が行われ、経験の浅い職員の事故防止についての対策が図られています。

また、航空整備士という特殊業務の人材である観点から、基本的に国際捜査官や航空通信士などの職種に進むことはできません。

（※1）海上保安業務例

- イ 領海警備
- ロ 海洋の秩序維持
- ハ 海難の救助
- ニ 海上防災
- ホ 海洋環境の保全
- ヘ 海洋調査
- ト 海上交通の安全確保 等

（※2）船艇の運航業務例

航海コース：船艇の運航及び整備



- (操舵、見張り、ロープ作業及び船体整備等)
- 機関コース：機関の運転及び整備
(エンジン、発電機、配電盤等の機器類の操作及び整備等)
- 通信コース：通信機器の運用、保守
(他の船舶や航空機との通信、通信機器の保守及び整備等)
- 主計コース：調理及び一般事務
(調理、経理、補給、庶務等)
- 全コース共通：諸当番
(配膳、浴室準備、船内掃除等)

(※3) 第二級陸上無線技術士以上の資格を保有している場合は、研修を行いません。

(3) 巡視船艇勤務について

- イ 巡視船艇は、1度出港すれば3～20日(船の大きさや任務等で異なります。)、帰ることがなく、また荒天下の航海が幾日も続く場合があります。
- ロ 巡視船艇内での勤務は、原則として輪番制となりますが、海難等の緊急事案が発生した場合は、全員で対応することとなります。
- ハ 連続した航海中や緊急事案対応中は、勤務時間を超過する場合があります。超過した勤務時間については、手当が支給されます。
- ニ 出港しない日(基地停泊日)については、勤務終了後、帰宅することができますが、緊急事案が発生した場合に備えて必ず数人が輪番制により船に残り、当直業務(保船等)を行います。
- ホ 帰宅後や休暇中であっても、緊急事案が発生した場合は、昼夜に関係なく呼び出しがかかり、速やかに船に戻り緊急出港することとなります。
対応した休日は、別の日に振り替えられます。
- ヘ 巡視船艇の勤務は、カレンダー通りではありません。
なお、休みの数(土、日曜日)は、カレンダーと同じです。また、勤務した祝日は別の日に振り替えられるか、手当が支給されます。

※海上保安庁では一部の巡視船に衛星通信サービス(スターリンク)を整備し、利用を開始しました。スターリンクは福利厚生用としても活用し、洋上でも、私有のスマートフォンなどから、家族との電話のほか、SNSを見ることができるものです。今後、全ての大型巡視船、測量船へスターリンクを整備する予定としております。

5 女性活躍推進等の各種取組みについて

海上保安庁では、男性職員に限らず女性職員も、海上保安学校長や管区本部次長、本庁課長、海上保安部署長、巡視船艇船長や船艇幹部、パイロット、海上交通センター運用管制官等、さまざまな業務に従事しています。

また、ライフワークバランスの推進に関する取組みを行っており、男女を問わず育児・介護を行いながら働き続けられるよう各種両立支援制度を整え、職員一人ひとりの事情に応じた活用を推進しています。

これにより、出産後に職場復帰する女性職員も多く、男性職員も育児に伴う休暇・休業を取得しています。

6 その他

海上保安庁の業務などをより知ることができるホームページ、SNSを次のとおり紹介しますので、是非参考にしてください。

※二次元コードをタップすることで、リンク先にアクセスできます。



海上保安庁 採用 HP	採用 X	Instagram	入校案内 パンフレット	通信コース リーフレット	航空整備コース リーフレット
					

海上保安庁関係施設



調 査 票

この調査票は、第2次試験当日に持参してください。
航空課程受験者にあつては、第3次試験当日に持参してください。

この調査票は、最終合格者に対し、採用内定をする上で必要となりますので、出来るだけ詳細に漏れなく記入してください。
特に※印については、電話等での連絡時に必要となりますので、確実に連絡をとることができる連絡先を記載してください。
また、本票は、第2次試験当日の試験終了後に回収しますので、忘れず持参してください。(航空課程受験者にあつては、第3次試験当日に回収します。)

1. 住所等調査票(海上保安学校全課程対象)

試験区分 海上保安学校 <input type="checkbox"/> 一般課程 <input type="checkbox"/> 航空課程 <input type="checkbox"/> 管制課程 <input type="checkbox"/> 海洋科学課程	第1次試験地 都市	受験番号 本籍地(都道府県のみ)	氏名(ふりがな) 生年月日 昭和・平成 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
現住所(ふりがな) (〒 -)		※現住所の連絡先 自宅 [- -]		
【建物名・部屋番号まで記入してください】 (様方)		※【本人・親族・その他()】の連絡先 電話 [- -] メール [@]		
上記以外(高等学校・専門学校・大学等・会社・親族等)の住所及び学校・会社名等について記載してください。(上記連絡先で不在時等に使用)		※【本人・親族・その他()】の連絡先		
上記以外の住所及び学校・会社名等(ふりがな) (〒 -)		※【上記以外(高校・専門学校・大学等・会社・親族等)】の連絡先 電話 [- -] メール [@]		
【学校・会社名まで記入してください】 (様方)		※【本人・親族・その他()】の連絡先 電話 [- -] メール [@]		

2. コース・管区希望調査票 (「一般課程」受験者のみ記入して下さい。)

海上保安学校の「一般課程」の「航海・機関・通信・主計コース」は、採用時にコースと配属管区を決定します。また、「一般課程」の「航空整備コース」は、【全国転勤】となります。決定されたコース及び配属管区の変更はできませんので、ご家族あるいは学校の先生等とよく相談の上記入して下さい。

また卒業後は配属管区内の巡視船等に配属され、その後、原則として配属管区内の巡視船や海上保安部署、海上交通センター等を転勤していくことになります。記入にあたっては、将来にわたって当該管区で勤務することを念頭に置き、希望するコース・管区を選んで下さい。

希望順位	コース名	航海	機関	通信	主計	整備
第1希望	コース	①	②	③	④	⑤
第2希望	コース	①	②	③	④	⑤
第3希望	コース	①	②	③	④	⑤
第4希望	コース	①	②	③	④	⑤
第5希望	コース	①	②	③	④	⑤

希望するコースを第5希望まで全て記入し、記入したコースに該当する番号をそれぞれ塗ってください。

- ①航海コース ②機関コース ③通信コース
④主計コース ⑤航空整備コース

管区優先	①
コース優先	②
どちらでも良い	③

最も優先する事項を1つだけ塗ってください。

航空整備でも良い	①
航空整備は要検討	②

①か②のいずれか1つだけ塗ってください。

希望管区	第1希望	管区	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
第2希望	管区	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
第3希望	管区	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	

希望する管区を第3希望まで全て記入し、記入した管区に該当する番号をそれぞれ塗ってください。

- ①第一管区 ②第二管区 ③第三管区 ④第四管区
⑤第五管区 ⑥第六管区 ⑦第七管区 ⑧第八管区
⑨第九管区 ⑩第十管区 ⑪第十一管区

資格種類	あり	なし	資格名
海技士資格	①	②	
無線従事者資格	①	②	
航空整備士資格	①	②	
調理士免許	①	②	

受有する資格がある場合は資格名を記載し、①を塗ってください。

受有する資格がない場合は②を塗ってください。

※受有する資格は参考として聴取しているもので、合否やコース決定への影響はありません。

※上記に記載した希望は第2次試験日に、受験生自身でマークシート本紙に転記します。第2次試験日に転記誤りをしないよう、はっきりと記載しマークするようお願いいたします。本調査票と第2次試験日に記入したマークシート本紙で、記入内容が異なる場合は第2次試験日に記入したマークシートに基づき配属管区・コースを決定します。

※入学後、学業成績が不良で成業の見込みがない者は退学となります。